



国土交通省  
信濃川河川事務所

記者発表資料

平成29年9月8日

本資料の発表をもって解禁

河川管理のコスト縮減及び資源の有効活用を目的とした試行的取組み！  
**信濃川の河道内樹木の伐採希望者を募集します**  
～営利目的でも応募できます～

信濃川河川事務所では、信濃川に繁茂する樹木のうち、河川管理上支障がある樹木の伐採を適宜実施しています。

今回、企業・団体を対象として、**営利目的も可能とした**樹木の伐採希望者を募集する取組みを「試行」します。

1. 概要

信濃川の河川内に繁茂している樹木は、放置すると樹林化が進行し、治水上あるいは河川管理上の問題があることから、対策として伐採作業を行っています。

今般、伐採に係るコスト縮減及び河道内樹木の有効活用を図る事を目的に、樹木を伐採・採取することを希望する者（企業・団体に限る）を「公募」し、河川法第25条の規定に基づく採取許可により、河道内樹木を伐採・採取する取組みを試行いたします。

公募に関しては、別添の公募文をご覧ください。

応募いただいた方については当事務所にて審査及び選定を行い、選定された方には引き続き河川法第25条に基づく採取許可申請手続きを行っていただきます。

【今回は試行につき、新潟県河川流水占用料等徴収条例による河川産出物採取料免除となります】

2. 公募期間 : 平成29年9月15日(金) ~ 9月29日(金)  
※応募書類の提出は郵送またはFAXで平成29年9月29日(金)必着
3. 採取期間 : 許可の日から12月20日(水)まで  
※申請に基づき変更可能です。
4. 採取場所 : 信濃川左岸河川敷(小千谷市塩殿地先) 1区画: 約33,000m<sup>2</sup>
5. 問い合わせ・申込み先 : 北陸地方整備局 信濃川河川事務所 管理課  
〒940-0098 長岡市信濃1-5-30  
TEL: 0258-32-3259  
FAX: 0258-34-9040

※募集要領は事務所HPに掲載しています

([http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/news/pdf/h290908\\_02.pdf](http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/news/pdf/h290908_02.pdf))

同時発表記者クラブ

長岡市政記者会、長岡地域記者会  
三条市記者室、十日町記者クラブ  
小千谷新聞、小出郷新聞、  
FMゆきぐに、越南タイムス、  
エフエム魚沼、各種業界紙

【問い合わせ先】

北陸地方整備局 信濃川河川事務所  
広報担当 専門官 山田 耕治  
電話)0258-32-3020(内線216)



# 位置図



## 伐採箇所(小千谷市塩殿地先)

